

とやまの高校生ライフプラン教育充実事業  
「命の輝き（産婦人科医等に聞く）」特別授業 実施要領

**1 趣 旨**

妊娠・出産に関する正確な知識を伝えるため、産婦人科医等の専門家を招へいする特別授業の推進を図ることにより、高校生が自らのライフプランを考える学習の機会を確保する。

**2 対 象**

県立高等学校及び特別支援学校高等部に在籍する生徒

**3 実施場所、実施期間**

各学校等において、原則として令和6年6月～翌年2月の間で実施する。

**4 内 容**

産婦人科医等、講師の報償費・旅費を再配当する。

報償費：1回あたり10,000円を上限とする。

旅 費（交通費）：実費

※ 富山県職員等の旅費に関する条例により算出する。

なお、計画に当たっては、より多くの生徒が対象となるよう配慮するものとする。

**5 実施手続き**

(1) 実施計画書の提出と実施校の決定

実施を希望する学校は、県教育委員会が指定する日までに実施計画書（様式2-1）を県立高校課へ提出する。県教育委員会は、審査の上実施校を決定し、予算を再配当する。

(2) 実施報告書の提出

終了後、1か月以内に実施報告書（様式2-2）1部を県立高校課に提出する。感染症の拡大等により中止とした場合は、その旨を実施報告書に記載して提出する。

**6 その他**

(1) 産婦人科医等の講師は、各学校で依頼する。

(2) 特別授業を効果的なものとするため、事前・事後学習を工夫し、生徒自らがライフプランを考える機会となるよう配慮する。

(3) 実施後、生徒の意識調査を行い、報告書に結果を記入する。